

檜山建設協会との意見交換の概要

1 日時 平成13年4月23日(月) 14:00~16:00

2 場所 檜山建設協会会議室

3 出席者 檜山建設協会関係者 12名
北海道総務部入札指導監察監室 2名
檜山支庁総務部会計課事業管理室 2名

4 意見の内容(要旨)

全体について

- ・ 「入札制度改善行動計画」等、入札制度の改善策を決定するに当たっては、業界との意見交換をしながら実施して欲しい。
- ・ 管内の建設業者は不況の中、厳しい競争をしながらいいものを作るため工事を行っている。また、農作業への支援、農業機械の貸与、漁礁の開発及び植林など、地域振興にも貢献しているが、悪いイメージで見られるのは遺憾だ。

ランダム・カットについて

- ・ ランダム・カットは管内の業者数や雇用状況等から廃止して欲しい。
- ・ 檜山支庁管内はA等級業者が少ないので、ランダム・カットを実施されると管内業者が全てカットされてしまう場合もある。。また離島工事で島の業者がカットされ指名されないこともあった。
- ・ 競争で敗れるのはしかたないが、地元工事に対しランダム・カットにより土俵にも上がれないのは納得いかない。ランダム・カットにより、得意な業者が土俵にも上がれず、逆に受注意欲のない者が指名に入ることがある。
- ・ 1.5倍の23者を指名候補に選考したなら、23者全員を指名した方が競争性、公平性から望ましい。
- ・ 公共工事は管内の基幹産業であり、各町は地域の雇用を守る面からも、公共事業を確保し、負担金をだしているが、当該地区の建設業者が指名されなければ雇用も不可能である。
- ・ 地元業者が指名に入らないとコストアップにつながるので、離島等地域性を考慮したランダム・カットの対応を考えて欲しい。

指名業者名の公表時期について

- ・ 競争する相手が見えない入札は、競争にならない。相手がわかってこそ、談合のない公正な競争に繋がると考えているので、指名業者名の公表を入札前に行って欲しい。

予定価格の事前公表について

- ・ 予定価格の事前公表を行うもの、行わないものがあるが、実施するなら100%すべきであり、目的や考え方を明確にして欲しい。

共同企業体の運用基準について

- ・ 最上位等級であるA等級業者は、単体でA等級工事の入札に参加できるので、A等級業者を含む共同企業体は必要ないと考えている。
- ・ また、土現、支庁等で1つの企業が共同企業体を組む数に統一性がないので、統一して欲しい。
- ・ 経常建設共同企業体を結成するにあたって、相手を決めるのに一定の期間が必要なため、もっと早く道の方針を決めて欲しい。

業者と発注者の関係について

- ・ 業者と発注者の間に壁が広がっていると感じている。良いものをつくるためには十分な話し合いが必要である。

その他について

- ・ 道が「公共工事の入札及び適正化の促進に関する法律」に規定する内容を行うとなれば、業務量も相当増加するのではないかと考えている。